

そうだんしえんせんもんいん やくわり
相談支援専門員の役割って？

- ご本人の希望や願いにもとづいてサービスを使えるようにお手伝いします。
- サービス等利用計画(応援計画)を作ります。
- ご自宅、病院などで直接面談をして、今の状況と解決すべき課題を把握します。
- 地域生活を応援する事業所の内容や情報を説明します。
- ご本人(家族)の選択にもとづき、適切な保険、医療、福祉、就労支援、教育、療育などのサービスが、様々な事業者から適切に提供されるよう調整、配慮(気配り)をします。



〈相談・問い合わせ先〉 相談支援センターライフアシスト

〒399-0021 松本市寿豊丘 643-1
電話 0263(88)5252 FAX 0263(88)5353
メール lifeassist@po.mccior.or.jp

受付時間 月～金曜日 9時～17時

そうだんしえん
相談支援センターライフアシスト

〈つながる～思いを共有したサポートの実現〉



しょうがい ぼう せいかつ てつだ
障害のある方が生活していくための、お手伝いします。

●「日中働きたいっ!」「働いて給料(工賃)が欲しいなあ...。」
 「休みの日に出かけたいけど、ひとりじゃ心配...。」と思ったら、
 市町村やWishなど相談支援センターへ相談に行ってみましょう。

●市町村やWishなどの相談支援センターから「どこかを利用するとき
 は応援計画(計画相談)をたててもらいましょう」と言われたら、応援
 計画(計画相談)を立ててもらえる相談支援センターを紹介してもら
 うことができます。



紹介してもらった相談支援センター(指定特定相談支援事業所)で
 応援計画(計画相談)を立ててもらいます。

- ①相談支援専門員は、「あなたの夢やこれからの暮らしについて、また
 利用したい福祉サービス等、事業所の希望」などをお聞きします。
- ②相談支援専門員は「あなたの夢や願い」に基づいた「サービス等利用
 計画(案)」を立て、市町村へ提出します。



ケア会議(サービス調整会議)
 で応援計画(計画相談)の
 内容を皆で話し合って、
 利用できるサービスの量が
 決まったら、市町村に新しい手帳を出してもらえます。

利用するサービスが決まったら応援計画(計画相談)の
 確認のサイン(名前)を書きます。

利用したいサービス事業所等と
 契約書を結びます。



事業所はサービス調整とモニタリングを行い、
 利用している事業所や
 サービスの話をお聞けます。



からだの具合や生活の環境が変わって、サービスの内容を変えたいとき
 など相談に乗ります。

